

2019年10月消費税改正対応

(標準税率 10%・軽減 8%)

改正点マニュアル



はじめに

本書は、2019 年 10 月消費税率引き上げ対応(消費税率 10%・軽減税率 8%)に関 するシステムのご利用方法、操作説明および注意事項などを明記しています。 『Edge Tracker 経費精算 管理者向け』『Edge Tracker 経費精算 利用者向け』ヘル プと併せてご覧ください。

「Edge Tracker 経費精算」は、株式会社ミロク情報サービスが著作権を有するソフトウェアです。

「Edge Tracker」は、株式会社ミロク情報サービスの商標です。このソフトウェアおよびマニュアルで使用している会社、組織、製品、人物、データなどの名称は架空のものです。実在する商品名、団体名、個人名などとは一切関係ありません。

このソフトウェアおよびマニュアルのいかなる部分も、株式会社ミロク情報サービスの書面による許諾を受けることなく、その目的 を問わず、どのような形態であっても、法律で認められる場合を除き、複製または譲渡することは禁じられています。ここでいう形 態とは、複写や記録など、電子的なまたは物理的なすべての手段を含みます。

株式会社ミロク情報サービスは、このマニュアルに記載されている内容に関し、特許権、商標権、著作権、その他の知的財産権を有 する場合があります。このマニュアルはこれらの知的財産権をお客様に許諾するものではありません。

このソフトウェアの仕様、およびマニュアルの内容は、将来予告なしに変更することがあります。

©2019 MIROKU JYOHO SERVICE CO., LTD. All rights reserved.

目次

管理者向け

第1章 2	019 年 10 月消費税改正対応の概要
1-1 1-2 1-3	軽減税率制度とは
第2章 洋	肖費税率別の仕訳設定を行う5
2-1 2-2	仕訳設定が必要な申請書について5 設定済み仕訳からコピーして消費税率別の仕訳を設定する8
第3章 洋	肖費税率別の仕訳データを出力する10
3-1	消費税率別の仕訳明細データについて10
従業員向	け
第4章 約	圣費入力の消費税率内訳について
4-1 4-2 4-3	経費入力で消費税内訳を確認する11 経費入力時に消費税内訳を 8%軽減に変更する12 レシート取込みした経費の消費税内訳について13

第5章 申請書入力の消費税率内訳について14

5-1	申請書入力で消費税内訳の合計金額を確認する	.14
5-2	出張旅費精算書手当の消費税内訳について	.15

管理者向け

第1章 2019年10月消費税改正対応の概要

1-1 軽減税率制度とは

2019年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

 「軽減税率制度」は、令和1年10月1日以降に行う次の①及び②の品目の譲渡を対象として 実施されます。消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)を合わせた税率が、軽減税率8% (消費税 6.24%、地方消費税 1.76%)と標準税率10%(消費税 7.8%、地方消費税 2.2%) の複数税率になります。

 ①飲食料品(酒類を除く)※1
 ②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)
 ※1 ①の飲食料品の譲渡には、いわゆる「外食」や「ケータリング」は含まれません。

 出典: 国税庁ホームページ 消費税の軽減税率制度に関するQ&A(制度概要編) I 消費税の軽減税 率制度の概要等

1-2 システムの対応ポイント

消費税率 10%および軽減税率 8%(国税 6.24%、地方税 1.76%)の経費の作成、申請 書の作成および仕訳データ出力に対応しています。

1-3 標準税率と旧税率とは

消費税率が 2019 年 10 月 1 日から 10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

システムで使用できる消費税率は8%、軽減8%、10%の3種類になります。 この資料では、利用日で標準となる消費税率を「標準税率」、その利用日の標準税率より 古い消費税率を「旧税率」とします。

●標準税率

利用日	標準消費税率
2019年9月30日まで	8%(国税 6.3%、地方税 1.7%)
2019 年 10 月 1 日から	軽減 8%(国税 6.24%、地方税 1.76%) 10%(国税 7.8%、地方税 2.2%)

●旧税率

利用日	旧消費税率
2019年9月30日まで	5%(国税 4%、地方税 1%)
2019 年 10 月 1 日から	5%(国税 4%、地方税 1%) 8%(国税 6.3% 地方税 1.7%)

第2章 消費税率別の仕訳設定を行う

2-1 仕訳設定が必要な申請書について

「仕訳設定」の[出力条件]で消費税率別の仕訳パターン設定が追加されました。 以下の申請書の仕訳データを出力する場合は、事前に「仕訳設定」で消費税率別(10%、 8%軽減、非課税、不課税、8%)の仕訳設定を行ってください。

- ・経費精算書
- ・交通費精算書
- ·出張旅費精算書
- ・交通費等使用報告書
- ▼『設定』-『仕訳設定』-[経費精算書-仕訳設定]

		沢設定		
出力条件	経費精算仕訳 8.0% - 1	設定済	▼ 項目をドラッグアンドドロ	ップして、設定してください
MJS標準仕訳	経費精算仕訳 10.0% - 経費精算仕訳 8.0%軽	未設定 減 - 未設定	のみ表示	経費精算設定可能項目
1	経費精算仕訳 非課税 経費精算仕訳 不課税 経費精算仕訳 8.0%	- 未設定 - 未設定 25-53	×	固定:テキスト
2	仮払精算仕訳 仮払精 伝募NO	算分 - 未設定 不設定		固定:科目
[出力条件] の仕訳パタ] に、10.0%、 ーンが追加され	- 8.0 軽減、非課 ⁵ ます。	税、不課税、8.0%	

消費税率別仕訳パターンの仕訳設定項目 [金額(入力金額)]は、出力条件の消費税率と 一致する申請書の税率項目を設定します。

仕訳データ出力は、対象申請書の[金額(入力金額)]に設定されている項目に金額が発 生している場合に、明細別の仕訳データを出力します。

出力条件	金額(入力金額)の設定項目
経費精算仕訳 10.0%	申請書:10.0%
経費精算仕訳 8.0%軽減	申請書:8.0%軽減
経費精算仕訳 非課税	申請書:非課税
経費精算仕訳 不課税	申請書:不課税
経費精算仕訳 8.0%	申請書:8.0%

■登録済みの仕訳設定を確認、更新する すでに登録済みの仕訳設定は、出力条件の税率 8.0%の仕訳パターンで設定済みとして更 新されます。更新後の税率 8.0%仕訳パターンは、申請書の税率別金額で出力するために、 仕訳レイアウトの [金額(入力金額)]を設定する必要があります。 ▼『設定』-『仕訳設定』- [経費精算書-仕訳設定] 経費精算仕訳を設定済みの場合

仕訳設定 仕訳設定を登録します。 コードまたは、申請書名	の一部で検索	5	登録件数:7件
表示件数:1~7件(全7件) 申請書コード	← 経費精算書 - 仕調		伏銀に更新する 示 < 1 ≫
000002 000002 00 更新前 000005	条件別に仕訳の出力設定を行います。 出力条件	項日をドラッグアンドドロ ② 必須のみ表示	リップして、設定してください 経費精算設定可能項目 日本・ニナマト
玉虹 纵	◆ 経費精算書 - 仕記 条件別に仕訳の出力設定を行います。 出力条件 経費精算仕訳 8.0% - 設 経費精算仕訳 10.0% - 設		ップして、設定してください
史新佬	MJS標準住訳 経費精算住訳 8.0%輕減 1 経費精算住訳 非課税- 1 経費精算住訳 不課税- 2 経費精算住訳 8.0% - 設	 ★設定 ↓ のみ表示 未設定 ★設定 ★	経費精算設定可能項目 固定:テキスト
	仮払精算仕訳 仮払精算 2 伝募NO	■分 - 未設定 未設定	固定:科目
	[出力条件] に税率別仕訓 「経費精算仕訳-設定済」の 新されます。	 Rパターンが追加されます。 の仕訳パターンは [経費精算仕訳 8.0	%-設定済] で更

申請書に登録されている内訳 [税率 8.0%] 金額の仕訳データを出力するため、次の設定 を行います。

- 経費	精算書 - 仕訳	設定			•	設定コピー
出力条件	経費精算仕訳 8.0% - 設5	হ済 ▼ 」	(1) 目を)	「ラッグアンドドロップ	して、設定してください	
MJS標準付	:訳レイアウト	✓ 必須の	み表示	R	経費精算設定可能項目	
1	伝票日付*	申請書:申請日	×	*	中請書:10.0%	
6	借方科目コード・	申請書:経費の科目コード	×		申請書:8.0%軽減	
50	貸方科目コード・	1101	×		申請 書: 非課税	
94	金額(入力 <mark>金</mark> 額)・	申請書:金額	×	1	申請書:不課税	_
摘要設定					甲請营:8.0% 申請書:費用負担部門	_

レイアウト項目「94.金額(入力金額)」に設定済みの項目(「申請書:金額」)を×で削 除します。

[経費精算設定可能項目]の「申請書:8.0%」をドラッグ&ドロップで設定します。

「更新」をクリックします。

[経費精算設定可能項目] に「申請書:10.0%」「申請書:8.0%軽減」「申請書:非課税」「申請書: 不課税」「申請書:8.0%」の項目が追加されました。 レイアウト項目「金額(入力金額)」の設定を変更せずに仕訳データ出力した場合、今までと同じ形 式の仕訳データが出力されますが、税率別の仕訳データを出力することはできません。 レイアウト項目「金額(入力金額)」は、出力条件の仕訳パターンと一致する税率項目を設定してく ださい。

MJS標準	社訳レイアウト	🔽 ii	必須のみ表示
1	伝票日付 •	申請書:申請日	×
6	借方科目コード・	申請書:経費の科目コ	I-F x
50	貸方科目コード*	1101	×
94	金額(入力金額)・	申請書:8.0%	×

仕訳設定画面では設定済の件数が表示されます。

仕訳設定 を登録しまで	÷.			登録件数:7件
コードまたは、申請書	名の一部で検索			
			G	最新状態に更新する
表示件数:1~7件(全7	(牛)	1~	20 -	件表示 《 1 》
申請書コード	申請書名	出力条件数	設定済	未設定
000001	経書精算書	6	1	5
000002	交通書精算書	5	0	5
000003	出張旅費精算書	6	1	5
000004	交際書等使用報告書	6	0	6
000005	経費使用伺書	1	0	1

· (@) -

仕訳設定の出力レイアウト項目に「借方消費税区分」「貸方消費税区分」「消費税コード」「消費税 率区分」の設定が可能になりました。

『MJSLINK NX-I/NX-Plus』『Galileopt NX-I/NX-Plus』の連動で、「借方消費税区分」「貸方消費税区分」「消費税コード」を設定していない場合は、連動先勘定科目の科目別消費税設定が適用されます。「消費税率区分」を設定していない場合は、標準税率が適用されます。なお、「消費税率区分」を設定する場合は、「消費税コード」で「10:内税」「30:非課税」「40:不課税」のいずれかを設定してください。

2-2 設定済み仕訳からコピーして消費税率別の仕訳を設定する

「仕訳設定」で申請書ごとに設定済みの出力条件仕訳から設定項目をコピーして、消費税率別の仕訳設定を行います。仕訳設定済8.0%の出力条件から仕訳設定10.0%、8.0%軽減の出力条件にコピーすることができます。

<例> 「経費精算仕訳 8.0%-設定済」から「経費精算仕訳 10.0%」をコピーする場合 ▼『設定』-『仕訳設定』- [経費精算書-仕訳設定]

「出力条件」で「経費精算仕訳 10.0%-未設定」を選択して「設定コピー」をクリックします。

← 経費 条件別に仕訳	← 経費精算書 - 仕訳設定					
出力条件	経費精算仕訳 10.0%	6-未設定	盲目 をドラッグアンド	「ロップして、設定してください		
MJS標準仕	記レイアウト	必須の	み表示	経費精算設定可能項目		
1	伝票日付*	未設定	Ê	固定:テキスト	*	
				国中・芝田		

コピー元条件出力選択で「経費精算仕訳 8.0%」を選択して「コピー開始」をクリックします。

設定コピー	×
コピー元条件出力選択	
経費精算仕訳 8.0%軽減	
経費精算仕訳非課税	
経費精算仕訳不課税	
経費精算仕訳 8.0%	
仮払精算仕訳 仮払精算分	
コピー先: 経費精算仕訳 10.0%	
	コピー開始

「OK」をクリックします。

仕訳設定	×
仕訳設定は正常にコピーされました	
	ОК

仕訳設定画面でコピーした項目を確認します。

ここでは、「経費精算仕訳 8.0%」のレイアウト項目「94.金額(入力金額)」の項目(「申請書:8.0%」)がコピーされていますので、「申請書:8.0%」の設定を×で削除した後、「申請書:10.0%」項目を設定します。

経費	精算書 - 仕訴	設定			設定コピー
力条件	経費精算仕訳 10.0% - 設	定済	▼ 垣目をドラッグアンドドロ	ロップして、酸定してください	
MJS標準仕	訳レイアウト		必須のみ表示	経費精算設定可能項目	
1	伝票日付・	申請書:申請日	×	申請書:支払先	*
6	借方科目コード・	申請書:経費の科目	⊐-⊦×	申請書:支払先住所	
	卷大利日二 11-			申請書:金額	
50	員力科白コート・	1101	×	申請書:内訳	_
94	金額(入力金額)*	申請書:8.0%	× 🗲	申請書:10.0%	
体带的中		1		申請書:8.0%軽減	
個要設定				申請書:非課税	

「経費精算仕訳 8.0%」で設定済みのレイアウト項目が「経費精算仕訳 10.0%」のレイアウト項目にコ ピーされます。「金額(入力金額)」の設定を「申請書:8.0%」から「申請書:10.0%」に変更します。 ※「金額(入力金額)」の設定を変更しないで仕訳データを出力した場合、同一仕訳が2行作成されてし まいますので、必ずコピーした項目を確認、更新してください。

仕訳設定画面でコピーした項目を確認して「更新」をクリックします。 「経費精算仕訳 10.0%-設定済」で更新されます。

第3章 消費税率別の仕訳データを出力する

3-1 消費税率別の仕訳明細データについて

申請書の消費税内訳金額から「仕訳設定」で設定した消費税率別の仕訳明細データを出力 します。

▼『データ出力』

< 例> 申請書の税率別の内訳金額

申請日*	2019/10/01	2019/10/01		
件名*	経費精算者			
期限*	2019/10/31			
計上日*	2019/10/01			
支払先*	○○商店			
支払先住所	全角または半角で入力してください		ださい	
金額*	1,640			
内訳				
10.0%		1,100		金額 1640 内訳
8.0%軽减	540			10.0% 1100 8.0%軽減 540
非課税	0			
不課税		0		
8.0%		0		

データ出力明細イメージ

伝票日付	伝票NO	借方科目コード	借方消費税区分	貸方科目コード	貸方消費税区分	金額(入力金額)	消費税コード	消費税率区分
2019/10/1	1123	4450	1	1101	0	1100	10	4
2019/10/1	1123	4450	1	1101	0	540	10	5

『仕訳設定』で税率別の仕訳パターンを設定している場合、申請書の消費税内訳別に税率別の2明細データ(税率10.0%、8.0%軽減)が出力されます。



仕訳明細の出力は、『仕訳設定』の出力条件別の設定から出力されます。消費税内訳別の明細が出力 されない場合は、出力条件別に「金額(入力金額)」の設定を確認してください。

従業員向け

第4章 経費入力の消費税率内訳について

4-1 経費入力で消費税内訳を確認する

経費の作成で消費税率別(10.0%、8.0%軽減、非課税、不課税、8.0%)の内訳を表示、 入力することができます。

[支払金額]を入力すると [利用日] によって標準税率の内訳に自動表示されます。

▼『経費一覧』-『経費の作成』

[利用日]が 2019/09/30 以前の場合

利用日*	
2019/09/30	ii.
支払先/経路*	
ミロクマート	
支払金額*	
	1,080
为訳*	
10.0%	0
8.0%軽減	0
非課税	0
	0
不課税	U

[支払金額](1,080)は、[内訳]の8.0%に自動 表示されます [利用日]が 2019/10/01 以降の場合

利用日*	
2019/10/01	iii ii
支払先/経路*	
ミロクマート	
支払金額*	
	1,100
▶	
10.0%	1,100
内訳* 10.0% 8.0%軽減	1,100
内訳* 10.0% 8.0%軽減 非課税	1,100 0 0
内訳* 10.0% 8.0%軽減 非課税 不課税	1,100 0 0

[支払金額](1,100)は、[内訳]の10.0%に自動表示されます

4-2 経費入力時に消費税内訳を8%軽減に変更する

経費の作成では、消費税率別の内訳は[利用日]によって自動表示されます。 消費税率を 8.0%軽減税率として作成する場合は、経費入力の内訳金額を変更します。

	<i>р</i> Х,	
利用日*		
2019/10	/01	[支払金額](1,640)は、[内訳]の10.0%に自動
支払先/約	径路*	「「小訳」で[10.0%](1,100)の金額を変更し [8.0%軽減](540)の金額を入力します。
ミロクラ	∠− ⊦	
支払金額*	l.	
		1,640
内訳*	19	
	10.0%	1,100
	8.0%輕減	540 <
	8.0%軽減 非課税	540 ←
	8.0%軽減 非課税 不課税	540 0 0 0

▼『経費一覧』-『経費の作成』

4-3 レシート取込みした経費の消費税内訳について

OCR で読み取ったレシートなどの画像データは、取得した消費税率別の内訳を自動表示します。

▼『領収書』

領収書から	書 + 領収書の取込 つ経費を登録します。			
支払先で	検索		全て(1)・ Q	
詳細検索▼				
表示件数:1	1~1件(全1件)			
	スーパー 0 ○店 (043) XXX-XXXX ご利用ありがとうございます 値収書 2019年10月01日(火) 10時10分 0〇ウイスキー ¥1,100 △△コーヒー 茶 ¥540 (105対象 ¥1,100) (約3対象 ¥540) 合計 ¥1,640 お聞り ¥2,000 お釣り ¥2,000]	
	主印は軽減税率対象商品		読み取れない項目は、	経費の作成で値を入力してくだ
利用日	2019	8/10/01		
支払金額	スー/ 顔	1.640		
内訳	10.0%	1.100		
	8.0%軽減	540		
	习片課果利	0		
	8.0%	0		
削除す	ち 登録	する		

第5章 申請書入力の消費税率内訳について

5-1 申請書入力で消費税内訳の合計金額を確認する

申請書入力の詳細で消費税率別(10.0%、8.0%軽減、非課税、不課税、8.0%)の内訳を 表示、入力することができます。

経費で入力した消費税率内訳の金額を合計して、申請書の内訳に表示されます。

また、以前の税区分(課税8%、非課税)で登録済みの申請書は、消費税率内訳で8.0%、 非課税の内訳金額で自動更新されます。

対象となる申請書

- ・経費精算書
- ・交通費精算書
- ・出張旅費精算書
- ·交通費等使用報告書

▼	『申請-	- 覧』 -	『経費精算書』

◆経費精 申請書の詳細を確	算書 認します。	
部門 社員 起票日 申請書No	既定の部門(1) ミロクタロウ(0) 2019/08/29 0000010000010	
申請日*	2019/10/01	
件名*	経 費精算書	
期限*	2019/10/31	
計上日*	2019/10/01	
支払先*	○○商店	
支払先住所	全角または半角で入力してください	
金額*	1,640	
内訳		
10.0%	1,100	
8.0%軽減	540	消費税率の内訳は、変更することができます。 「金額」と「内訳」の合計金額が一致しない場合は、
非課税	0	更新できません。
不課税	0.	
8.0%	0	

5-2 出張旅費精算書手当の消費税内訳について

「出張旅費精算書」の[手当]金額については、手当の発生した日付(期間)から判定して、 消費税内訳に合計して表示されます。

手当の発生期間が 2019/10/01 を跨ぐ期間の場合、2019/09/30 以前は内訳 8.0%に合計し、2019/10/01 以降は内訳 10.0%に合計されます。

期限*	2019/10/20	
計上日*	YYYY/MM/DD	
金額*	3,350	
内訳		
10.0%	16,350	1
8.0%軽減	0	
非課税	0	
不課税	0	
8.0%	0	は、[内訳]の10.0%に合計(3,350+13,000)して
費用負担部門	⊐-F Q	自動表示されます。
目的		[合計金額] と [内訳] の合計金額の一致しない場合 は、更新できません。
役職*	代表取締役	<u> </u>
壬当*	13,000	
」 期間 (白) *	2019/10/01	
	2019/10/01	
1反孤日		
仮払精算日	YYYY/MM/DD	
仮払金額		
予定金額		
仮払精算後金額		
合計金額◆	16,350	
明細		追加

▼『申請一覧』-『出張旅費精算書』

作成日:2019年9月30日

改正点マニュアル

(標準税率10%・軽減8%)

2019年10月消費税改正対応

経費精算